

講義概要

SYLLABUS



学校法人 石川学園

専門学校 大育 歯科衛生士科

社会に貢献できる豊かな専門性を磨く

資格の時代を迎えた今、教育の世界では「個性が大切だ」とよく言われます。また、「教育は自立が大切だ」とも言われます。人間は社会に貢献できる専門性を持って初めて自立することができます。

本校は美容師、調理師、歯科衛生士、介護福祉士、旅行業務取扱管理者など、いずれもわが国または本県の将来において有望で社会のニーズの高い国家職業資格の取得を目指しています。県内における歯科衛生士養成施設の定員増によって県内で資格取得ができるチャンスが増え、多くの若い世代に夢を実現させるチャンスを与えることができました。

本学園では、各分野のスペシャリストを目指す若者が自らの目標に向かって努力しており、高い資格取得率や就職率は本校の最も誇りとするところであります。より高い資格の取得は、世の中に貢献できる人材としての専門性、個性を磨き続ける切磋琢磨の過程にあります。練習に練習を重ね、自らの限界に挑戦すればおのずと創意工夫のできる人材が育成されます。

本校では、充実した多くの職業分野を目指す学生たちが常に切磋琢磨できる雰囲気作りや環境作りを心掛けています。

校訓

立志根性

勇断責任

創意工夫

目 次

1 専門学校 大育 沿革 -----	1
2 行事予定表 -----	3
3 各種検定一覧 -----	5
4 履修科目一覧 -----	6
5 講義概要-----	8

専門学校 大育

－ 学校の沿革 －

- 昭和 50 年 3 月 1 日 那覇市首里石嶺町 4 丁目 1 3 1 番地に大育簿記会計学院を設立
- 昭和 52 年 4 月 1 日 大育簿記会計学院が学校教育法に規定する各種専門学校としての認可を受けた。
- 昭和 57 年 1 月 29 日 学校教育法に規定する専修学校の認可を受け、大育ビジネス専門学校と改称した。
- 昭和 59 年 4 月 1 日 那覇市首里儀保町 4 丁目 6 番地に新校舎 5 階建が完成し、大育情報ビジネス専門学校を移転した。
- 昭和 60 年 12 月 9 日 大育ビジネス専門学校の専門課程に加え、新たに高等課程の設置認可を受けた。
- 昭和 63 年 4 月 1 日 大育ビジネス専門学校を那覇市大道 7 7 番地に新築移転し、校名を大育情報ビジネス専門学校と改称した。また、旧校舎では大育ビジネス高等専修学校の認可を受けて高等課程を分離独立した。
- 昭和 63 年 6 月 10 日 大育ビジネス高等専修学校が県内唯一の大学受験資格付与指定校の指定を受けた。
- 昭和 63 年 7 月 8 日 大育情報ビジネス専門学校新校舎の落成式及び祝賀会を挙げた。
- 平成元年 9 月 10 日 全国経理学校協会主催 全国簿記競技大会に大育ビジネス高等専修学校が九州代表として出場し、全国優勝の栄誉に輝き、文部大臣賞を獲得した。
- 平成 2 年 2 月 28 日 那覇市首里宜町 4 丁目 6 番地に私立学校法が規定する学校法人の設立認可を受け大育ビジネス高等専修学校が、学校法人 石川学園に組織変更した。
- 平成 4 年 9 月 13 日 全国経理学校協会主催 全国簿記競技大会に九州代表として大育ビジネス専修学校が出場し、団体及び個人総合の部で完全優勝の栄誉に輝き文部大臣賞を獲得した。
- 平成 5 年 3 月 1 日 学校法人 石川学園大育ビジネス高等専修学校の名称を大育高等専修学校と改称した。また、那覇市大道 5-1 に校舎を新築し、大育電子専門学校の設立認可を受けた。
- 平成 7 年 4 月 1 日 大育電子専門学校に教育・社会福祉専門課程を新設し、校名を大育電子医療専門学校と改称した。
- 平成 9 年 3 月 6 日 大育高等専修学校が技能教育施設の指定を受け、北海道のクラーク記念国際高等学校（広域通信制高等学校）との技能連携がスタートした。

- 平成 16 年 3 月 1 日 大育電子医療専門学校は、厚生労働省の指定する美容師養成施設の認可を受けるため、那覇市大道 5 番地の 1 の大育高等専修学校の校舎に移転した。また、校名も大育美容福祉専門学校と改称した。
- 平成 16 年 12 月 30 日 かねて建設中であった新校舎が完成し、厚生労働省の指定する歯科衛生士、調理師の養成施設の認可を受けた。また、校名も専門学校 大育と改称した。
- 平成 22 年 12 月 15 日 かねてより申請中であった厚生労働省指定の製菓衛生師養成施設が認可された。
- 平成 23 年 4 月 1 日 専門学校 大育は厚生労働省指定の製菓衛生師養成施設の設置認可に伴い、歯科衛生士、調理師、製菓衛生師の養成施設となった。

主な年間行事

第1学年 年間行事	
4月	入学式 1・2年生交流会
5月	球技大会
6月	健康診断 学力考査
7月	夏期講座 予防接種①
8月	夏期講座 夏休み 予防接種②
9月	前期試験
10月	後期授業開始 学園祭
11月	職業理解週間 学力考査
12月	冬休み
1月	予防接種③
2月	後期試験
3月	臨床実習 終業式 春休み

第2学年 年間行事	
4月	始業日 球技大会
5月	1・2年生交流会
6月	健康診断 学力考査
7月	夏期講座
8月	夏期講座 夏休み
9月	前期試験
10月	後期授業開始 学園祭
11月	職業理解週間 学力考査
12月	戴灯式 冬休み
1月	臨床実習開始
2月	後期試験
3月	終業式 春休み

第3学年 年間行事	
4月	始業式 前期臨床実習開始
5月	球技大会 健康診断
6月	学力考査
7月	夏期講座 後期臨床実習開始
8月	国家試験対策模試 夏休み
9月	前期試験
10月	後期授業開始 学園祭
11月	テーブルマナー 職業理解週間
12月	冬季講座 冬休み
1月	冬季試験対策講座
2月	模試
3月	国家試験 卒業式

各種検定一覧

種目	主催	試験日
歯科衛生士国家試験	歯科医療研修振興財団	3月第1日曜日
医療事務管理士（歯科）	日本医療事務振興協会	奇数月の第4土曜日
文書処理能力検定	全国経理教育協会	R6年 7月 R6年11月 R7年 2月
情報処理技能検定 （表計算）	日本情報処理検定協会	R6年10月 R6年12月 R7年 2月

履修科目一覧

歯科衛生士課 3年課程

NO1

教育内容	科目	1年		2年		3年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
科学的思想の基礎	生 物 学	○					
	化 学		○				
人間と生活	心 理 学	○					
	生命・医療倫理学		○				
	社 会 学	○					
	歯 科 英 語	○	○				
人体の構造と機能	解 剖 学	○	○				
	組 織 ・ 発 生 学	○					
歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学・歯牙解剖学		○	○			
	生 理 学	○					
疾病の成り立ち及び回復過程の促進	病 理 学		○		○		
	薬 理 学	○			○		
	微 生 物 学		○	○			
歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	口 腔 衛 生 学	○	○				
	保 健 情 報 統 計 学			○			
	衛生学・公衆衛生学		○				
	衛生行政学・社会福祉概論			○			
歯科衛生士概論	歯 科 衛 生 士 概 論	○					
臨床歯科医学	歯 科 臨 床 概 論	○					
	障 害 者 歯 科 学		○				
	小 児 歯 科 学	○					
	歯 科 放 射 線 学		○				
	歯 科 補 綴 学			○			
	口腔外科・歯科麻酔学			○			
	矯 正 歯 科 学			○			
	歯 科 療 法 ・ 保 存 学		○				
	高 齢 者 歯 科				○		
	歯 周 病 学			○			
歯科予防処置論	歯 科 予 防 処 置	○	○	○	○	○	
歯科保健指導論	栄 養 指 導		○				
	歯 科 保 健 指 導	○	○	○	○	○	
歯科診療	歯 科 材 料 ・ 歯 科 機 器	○					

補助論	臨床検査法			○			
	感染予防学	○					
	歯科診療補助	○	○	○	○	○	
	摂食機能療法				○		
臨地・臨床	臨地・臨床実習		○		○	○	○
選択必修分野	情報リテラシー				○		
	コミュニケーション概論		○				
	歯科医療事務			○			
	看護概論	○					
	隣接医学・救急蘇生法		○				

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	生物学 30時間	担当教員	臨床検査技師

(1) 科目の目的と講義内容

基礎科目の「科学的思考の基盤」という領域での生物学を学ぶ。

この科目は、歯科衛生士科という仕事の中で基礎知識として知っておかなければならない重要な分野である。後に生化学等へ発展する形で実際の職場で使われる薬剤の知識につなげて解説していく。

講義レベルとしては、高等学校卒業程度とし高等学校履修範囲はすべて網羅した上でさらに必要な範囲・知識を追加していく。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施するが、実験実習などを適宜取り入れ、グループ単位で活動させるといった形式をとることもある。

初学者も想定した授業も想定しているので、出身高等学校のカリキュラム上履修していない部分があっても安心されたい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ

医歯薬出版 生物学

その他参考文献は適宜紹介する。

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・授業態度および課題提出等を統合的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

I編 生命
1章 生命とは
2章 生命の誕生
3章 生命の変遷
II編 組織と細胞
1章 生物は細胞からできている
2章 細胞の一生と個体の成り立ち
III編 生命の連続
1章 生殖によって子孫をつくる
2章 遺伝と遺伝子
3章 発生して体をつくる
IV編 環境と動物の反応
1章 刺激の受容と反応
2章 内部環境を保つ仕組み
3章 動物の行動と進化

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	化学 30時間	担当教員	臨床検査技師

(1) 科目の目的と講義内容

基礎科目の「科学的思考の基盤」という領域での化学を学ぶ。

化学は、歯科衛生士という仕事の中で基礎知識として知っておかなければならない重要な分野である。後に生化学、薬理学等へ発展する形で実際の職場で使われる薬剤の知識につなげて解説していく。

講義レベルとしては、高等学校卒業程度とし高等学校履修範囲はすべて網羅した上でさらに必要な範囲・知識を追加していく。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施するが、実験実習などを適宜取り入れ、グループ単位で活動させるといった形式をとることもある。

初学者も想定した授業も想定しているので、出身高等学校のカリキュラム上履修していない部分があっても安心されたい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ

医歯薬出版 化学

その他参考文献は適宜紹介する。

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・授業態度および課題提出等を統一的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | |
|---------------------|
| 1章 物質とは |
| 1 物質の分類 |
| 2 物質の構造 |
| 3 原子の電子配置 |
| 4 元素の周期律 |
| 5 物質質量 y |
| 6 化学結合 |
| 2章 気体 |
| 1 気体のルール |
| 2 空気は何から |
| 3 気体を使う (医療、生活への応用) |
| 3章 物質が水に溶けるとは |
| 1 水溶液の濃さ表し方 |
| 2 酸性とアルカリの水溶液 |
| 4章 酸化とは、還元とは |
| 5章 化学反応では原子の組み換え |
| 1 化学平衡 |
| 6章 有機化合物 |
| 7章 ヒトをつくっているもの |
| 1 水 |
| 2 糖質 |
| 3 アミノ酸とタンパク質 |
| 4 脂質 |
| 5 核酸と核酸関連物質 |

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	心理学 30時間	担当教師	臨床心理士

(1) 科目の目的と講義内容

「人間と社会生活の理解」を深めるために基礎科目として心理学を学ぶ。まず、心理学のあらましを学習し、その上で歯科衛生士の業務に関係の深い心理学を学ぶ。特に実際の臨床場面で役立つように、患者特有の心の動きやそれに対する心理学的な対応の要点などを具体的に学ぶ。

(2) 目指す検定・資格

なし

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施するが、テーマによってはグループ学習やロールプレイ等を取り入れていくので、主体的に学習して欲しい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ
医歯薬出版 心理学

その他参考文献は適宜紹介する。

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・授業態度および課題提出等を統合的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- 1章 見る・聞く・感じるころ
- 2章 学ぶ・覚えるころ
- 3章 やる気の心理
- 4章 喜怒哀楽のころ
- 5章 その人らしさの心理（パーソナリティ）
- 6章 かしこさの心理
- 7章 考えるころ
- 8章 発達するころ（1）
- 9章 発達するころ（2）
- 10章 人と関わる心理
- 11章 人と集うころ
- 12章 健康な心
 - (1) メンタルヘルス
 - (2) 心理臨床の対象
 - (3) 心理療法のいろいろ
- 13章 カウンセリングのころ
 - (1) カウンセリングとは
 - (2) カウンセリング・マインド
 - (3) ロジャーズの基本姿勢を取り入れた介入法
- 14章 思いを伝えあうころ
 - (1) 医療コミュニケーションの基礎
 - (2) 患者の理解を深める質問法
 - (3) 求められる歯科衛生士の姿勢
- 15章 心理学の歩みと研究法

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名	社会学	担当教員	歯科衛生士
年間授業時数	15時間		

(1) 科目の目的と講義内容

高齢化社会に伴い在宅・施設での歯科医療サービスを提供する機会が増え、他の医療職種の人たちと関わるが多くなった。医療チームの一員として倫理的判断に基づいた行動がとれることが求められている。患者から信頼される専門職として活躍する為に講義を通し、歯科衛生士の意義を十分に理解して欲しい。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。歯科医療保健の概念を会得するとともに歯科衛生士としての心構えをもてることを目的とする。

(4) テキスト

Pick up シリーズ

医歯薬出版 健康と社会

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・授業態度および課題提出等を統合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | |
|-------------------|
| 1章 健康ってなに？ |
| I 健康とは |
| II 生活との関連でみた健康 |
| 2章 個人をとりまく社会 |
| I 家族 |
| II 仲間集団 |
| III 地域社会 |
| IV 社会規範 |
| 3章 生活習慣と健康 |
| I 生活習慣とライフスタイルの変化 |
| II ライフスタイルと生活習慣病 |
| 4章 健康への取り組み |
| I 人口の高齢化と課題 |
| II 生涯を通じた健康課題と健康観 |
| III 現代社会における健康支援 |
| IV 健康情報の活用 |
| 5章 健康を支え合う仕組み |
| I みんなでつくる健康 |
| II 健康を支え合う人々 |
| III 健康を支え合う制度 |
| 6章 口腔保健からみた健康 |
| I 歯と健康 |
| II 生活と口腔保健 |
| III QOLと口腔保健 |
| IV これからの歯科衛生士 |

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名	生命・医療倫理学	担当教員	歯科衛生士
年間授業時数	15時間		

(1) 科目の目的と講義内容

高齢化社会に伴い在宅・施設での歯科医療サービスを提供する機会が増え、他の医療職種の人たちと関わるが多くなった。医療チームの一員として倫理的判断に基づいた行動がとれることが求められている。患者から信頼される専門職として活躍する為に講義を通し、歯科衛生士の意義を十分に理解して欲しい。

(2) 目指す検定・資格

なし

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。歯科医療保健の概念を会得するとともに歯科衛生士としての心構えをもてることを目的とする。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「歯科医療倫理学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・授業態度および課題提出等を統合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

医療倫理学

- 1章 今なぜ歯科衛生士は医療倫理を学ぶのか
- 2章 医療倫理に関する規範とバイオシックス
- 3章 インフォームド・コンセント
- 4章 研究と医療倫理
- 付章 歯科医療を考えるうえで必要な行動
 - 付1 その他歯科医療従事者の必要とされること
 - 付2 医療倫理に関する規範と法令

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	歯科英語・歯科英会話 60時間	担当教員	英語検定 指導経験者

(1) 科目の目的と講義内容

プロフェッションとしての歯科衛生士になる為の英会話能力の習得、外国の歯科関係文献の読解力を養うことを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

なし

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は一斉授業を基本に実施する。英会話の演習、グループワークも行う。歯科用語についても学んでいくのでしっかり理解ができるように取り組んで欲しい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ
医歯薬出版 歯科英語

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・授業態度および課題提出等を統合的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | |
|--|
| <p>I 歯科衛生士の英会話法</p> <p>ア) 電話での予約</p> <p>イ) 投薬の説明</p> <p>ウ) 緊急患者</p> <p>エ) 健康保険</p> <p>オ) 症状・病歴</p> <p>カ) 歯周病</p> <p>キ) 妊産婦</p> <p>ク) プラークコントロール</p> <p>ケ) インフォームド・コンセント</p> <p>コ) シーラント</p> <p>サ) フッ素塗布</p> <p>シ) 子どもの歯の手入れに関する指導</p> <p>ス) 大人の歯の手入れに関する指導</p> <p>セ) 術後のケア</p> <p>ソ) アメリカの歯科医院事情</p> <p>II コラムリーリング</p> <p>III 重要単語</p> <p>ア) 歯科医療に携わる者</p> <p>イ) 歯科学</p> <p>ウ) 検査</p> <p>エ) 痛みの種類</p> <p>オ) 全身疾患</p> <p>カ) 歯科疾患</p> <p>キ) 歯・部位・人体各部位の名称</p> <p>ク) 口腔解剖用語</p> <p>ケ) 歯科用頻出単語</p> <p>コ) 患者向けの単語</p> <p>IV 歯科衛生士の仕事とは</p> |
|--|

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	解剖学 60時間	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

専門基礎科目として「人体の構造と機能」を理解するために、解剖学を学ぶ。具体的な内容としては、解剖学—人体の構造を理解する。組織・発生学—組織、発生の概要を学び歯の発生、歯の組織について理解する。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

高度なレベルの専門知識を熟得しなければならない為、示説を多くし理解が深められる様に努めるが、積極的な学習態度で臨んでほしい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版
「解剖学、組織発生学、生理学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | | |
|----|-----------|
| 序章 | 解剖学で学ぶこと |
| 1 | 人体の構造と機能 |
| 1章 | 骨格系 |
| 1 | 概説 |
| 2 | 骨の発生 |
| 3 | 頭蓋骨 |
| 4 | 体幹骨 |
| 5 | 上肢骨 |
| 6 | 下肢骨 |
| 2章 | 筋と運動 |
| 1 | 筋の構造 |
| 2 | 体の各部位の骨格筋 |
| 3 | 運動 |
| 4 | 筋電図 |
| 4章 | 循環 |
| 1 | 心臓・循環の生理 |
| 2 | 動脈系 |
| 3 | 静脈系 |
| 6章 | 神経系 |
| 1 | 神経の概要 |
| 2 | 神経系の基本構造 |
| 3 | 中枢神経系 |
| 4 | 脳脊髄膜（髄膜） |
| 5 | 脳の血管 |
| 6 | 末梢神経系 |
| 7 | 神経系の主な伝導路 |

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	組織・発生学 口腔組織発生学 30時間	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

専門基礎科目として「人体の構造と機能」を理解するために、組織・発生学—組織、発生の概要を学び歯の発生、歯の組織について理解する。口腔組織発生学の構造の概要、歯及び歯周組織の形態、口腔の隣接組織の構造等について理解する。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

高度なレベルの専門知識を熟得しなければならない為、示説を多くし理解が深められる様に努めるが、積極的な学習態度で臨んでほしい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「解剖学、組織発生学、生理学」

「口腔解剖学、口腔組織発生学、口腔生理学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

1章 細胞と組織

2章 発生

口腔組織発生学

歯および歯周組織の構造と機能

1 エナメル質

2 象牙質・歯髄複合体

3 セメント質

4 歯根膜

5 歯槽骨

6 歯肉

顔面と口腔の発生

1 鰓弓の形成

2 突起の形成と癒合

3 口蓋の形成

4 舌の形成

5 腺の形成

歯と歯周組織の発生

1 先行歯の発生

2 代生歯および加生歯の発生

3 歯の萌出

4 歯の脱落と交換

5 歯の萌出の臨床的考察

科・学年		歯科衛生士科 1・2年	
科目名 年間授業時数	口腔解剖学 歯牙解剖学 30時間（1年） 30時間（2年）	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

専門基礎科目として「人体の構造と機能」を理解するために、解剖学を学ぶ。具体的な内容としては、解剖学—人体の構造を理解する。口腔解剖学—口腔の構造の概要、歯及び歯周組織の形態、口腔の隣接組織の構造等について理解する。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

高度なレベルの専門知識を熟得しなければならない為、示説を多くし理解が深められる様に努めるが、積極的な学習態度で臨んでほしい。
歯牙彫刻実習を実施する。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「解剖学、組織発生学、口腔解剖学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | |
|--|
| <p>1章 口腔とその周囲の解剖学</p> <p>1 口腔とは</p> <p>2 口腔を構成する骨</p> <p>3 頭頸部の筋と作用</p> <p>4 顎関節</p> <p>5 口腔周囲の脈管</p> <p>6 神経</p> <p>7 唾液腺</p> <p>2章 歯の形態</p> <p>1 歯の解剖学総論</p> <p>2 永久歯</p> <p>3 乳歯</p> <p>4 歯の異常</p> <p>5 歯列の咬合</p> <p>歯・口腔の構造と機能を理解するための実習</p> |
|--|

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	生理学.口腔生理学 30時間	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

専門基礎科目として「人体の構造と機能」を理解するために、生理学を学ぶ。

まず生理学の概要を学び歯及び口腔の整理について理解することを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

臨床に関する科目との連携をとりながらできるだけ示説の形をとりながら説明していくので、積極的な学習態度で臨んで欲しい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「解剖学、組織発生学、生理学」

「口腔解剖学、口腔組織発生学、口腔生理学」

(6) 講義計画

序章 生理学とは

- 1 血液
- 2 消化・吸収
- 3 感覚
- 4 呼吸
- 5 腎機能と排尿
- 6 内分泌
- 7 生殖
- 8 体温

口腔生理学

- 1章 歯・口腔、顔面の感覚
- 2章 味覚と嗅覚
- 3章 咬合と咀嚼・吸啜
- 4章 嚥下・嘔吐
- 5章 発声・発語
- 6章 唾液

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

科・学年		歯科衛生士科 1・2年	
科目名 年間授業時数	病理学・口腔病理学 30時間（1年） 15時間（2年）	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

専門基礎科目として「疾病の成り立ちと回復の促進」を理解するために病理学を学ぶ。病理学の概要を学び、全身の病理および口腔病理について十分に理解していく。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。実習は必要に応じて適宜行い顕微鏡で標本を見せながら示説を加えた授業の展開を考えているので、積極的な態度で臨んで欲しい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「病理学・口腔病理学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

<p>I 編 病理学</p> <p>I 章 病理学序論・病因論</p> <p>2 章 遺伝性疾患・先天異常</p> <p>3 章 循環障害</p> <p>4 章 代謝障害と退行性病変</p> <p>5 章 増殖と修復</p> <p>6 章 炎症と免疫応答異常</p> <p>7 章 腫瘍</p> <p>II 編 口腔病理学</p> <p>1 章 歯の発育異常</p> <p>2 章 歯の損傷と着色・付着物</p> <p>3 章 う蝕</p> <p>4 章 象牙質・歯髄複合体の病態</p> <p>5 章 歯周組織の病態</p> <p>6 章 口腔粘膜の病変</p> <p>7 章 口腔領域の嚢胞と腫瘍</p> <p>8 章 口腔癌</p> <p>9 章 顎骨の病変</p> <p>10 章 唾液腺の病変</p> <p>11 章 口腔領域の奇形</p> <p>12 章 口腔組織の加齢変化</p>

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	薬理学 30時間（1年） 15時間（2年）	担当教員	薬剤師

（1）科目の目的と講義内容

専門基礎科目として「疾病の成り立ちと回復の促進」について理解するために薬理学を学ぶ。

歯科衛生士が、医療スタッフの専門職として勤務していく上で薬理学は必要な知識である。一般薬理学および歯科薬理学の概要を学び、歯科衛生士として必要な薬理学についての理解を十分に深めることを目的とする。

（2）目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

（3）指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

臨床に関する科目との連携を十分に取りながら進めていくが、専門用語が多く出現してくるのでしっかり理解できるように復習等をこなして欲しい。

（4）テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版
「薬理学」

（5）成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

（6）講義計画

I編 総論

- 1章 薬物の作用
- 2章 薬物動態
- 3章 薬物の適用方法の種類と特徴
- 4章 薬物の作用に影響を与える要因
- 5章 薬物の副作用、有害作用
- 6章 医薬品を適用する際の注意
- 7章 薬物の取り扱い
- 8章 薬物と法律・薬物と医薬品

II編 各論

- 1章 ビタミンとホルモン
- 2章 末梢神経系に作用する薬物
- 3章 中枢神経系に作用する薬物
- 4章 循環器系に作用する薬物
- 5章 腎臓に際して薬物
- 6章 呼吸器系に作用する薬物
- 7章 消化器系に作用する薬物
- 8章 血液に作用する薬物
- 9章 免疫と薬
- 10章 悪性腫瘍と薬
- 11章 代謝性疾患治療薬
- 12章 炎症と薬
- 13章 痛みと薬
- 14章 局所麻酔薬
- 15章 抗感染症薬
- 16章 消毒に使用する薬
- 17章 う蝕予防薬
- 18章 歯内療法薬
- 19章 歯周疾患治療薬
- 20章 顎・口腔粘膜疾患と薬

科・学年		歯科衛生士科 1・2年	
科目名 年間授業時数	微生物学 口腔微生物学 30時間（1年） 15時間（2年）	担当教員	臨床検査技師

（1）科目の目的と講義内容

専門基礎科目として疾病の成り立ちと回復の促進について理解するために微生物学を学ぶ。まず微生物学の概要を学び、歯及び口腔に常在する微生物について十分理解することを目的とする。

（2）目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

（3）指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する
臨床検査に関する実験実習などと連携を取りながら、実験実習を必要に応じて適宜取り入れていく。
グループ単位で学習させるといった形式をとることもある。

（4）テキスト

歯科衛生学シリーズ
医歯薬出版 「微生物学」
その他参考文献は適宜紹介する。

（5）成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

（6）講義計画

I編 微生物学
1章 微生物学の概要
2章 感染
3章 微生物学総論
4章 微生物の培養、観察と検査
5章 化学療法
6章 消毒と滅菌
II編 口腔微生物学
1章 口腔環境と常在微生物
2章 バイオフィームとしてのプラーク
3章 う蝕の細菌学
4章 歯周病の細菌学
5章 その他の口腔感染症
III編 病原微生物学
1章 主な病原細菌
2章 歯科に関するウイルスとウイルス感染症
3章 歯科に関連する真菌
4章 口腔領域の原虫
5章 プリオン
IV編 免疫学
1章 免疫
2章 アレルギー
3章 免疫に関する疾患
付章 微生物学と免疫学の歴史概要

科・学年		歯科衛生士科 1・2年	
科目名 年間授業時数	口腔衛生学 60時間（1年）	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

専門基礎科目として「歯・口腔の健康と予防にかかわる人間と社会の仕組み」を理解するために口腔衛生学を学ぶ。

口腔衛生における一般的な知識を学び、また歯科における公衆衛生活動の実際についての知識及び技能を修得することを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

公衆衛生活動に関する指導は他の関係職種との協調性を重視する為、機会が得られれば見学等の授業も取り入れていく。歯科衛生統計に関する指導については実際に資料の処理ができるよう適宜実習も行う。

(4) テキスト

口腔衛生学シリーズ 医歯薬出版

「保健生態学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

I 編 健康を左右する環境

- 1章 総論
- 2章 疫学
- 3章 人口
- 4章 健康と環境
- 5章 感染症
- 6章 食品と健康

II 編 歯・口腔の健康と予防

- 1章 総論
- 2章 歯科疾患の疫学
- 3章 口腔清掃
- 4章 う蝕の予防
- 5章 フッ化物によるう蝕予防
- 6章 歯周疾患の予防
- 7章 その他の疾患・異常の予防

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	衛生学・公衆衛生学 30時間	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

衛生学・公衆衛生学の概要を学び、公衆衛生活動の基礎的な知識について理解することを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

母子保健、学校保健および、成人、老人保健についてはその関係法規を理解し、具体的な活動に結び付けてほしい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「保健生態学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・授業態度および課題提出等を統合的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | | |
|----|-----------|
| 1章 | 地域保健・公衆衛生 |
| 2章 | 母子保健 |
| 3章 | 学校保健 |
| 4章 | 成人保健 |
| 5章 | 産業保健 |
| 6章 | 高齢者保健 |
| 7章 | 精神保健 |
| 8章 | 災害時の歯科保健 |
| 9章 | 国際保健 |

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名	保健情報統計学	担当教員	歯科医師
年間授業時数	15時間		

(1) 科目の目的と講義内容

歯科衛生活動に必要な保健医療情報の収集をデータの分析と解析し、科学的アプローチが習得できることを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。
保健情報統計学に関する指導は、科学的根拠に基づいた歯科衛生活動が展開できるよう指導する。
実際に資料の処理ができるよう期待する。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「保健情報統計学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・授業態度および課題提出等を統合的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | | |
|----|-----------|
| 1章 | 保健情報と保健統計 |
| 2章 | 保健情報と疫学 |
| 3章 | 歯科疾患の指数 |
| 4章 | 保険情報の分析手順 |
| 5章 | 保健統計の方法 |
| 6章 | 保険情報の分析演習 |
| 7章 | 情報の保護と倫理 |
| 付 | CPI |

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名 年間授業数	衛生行政・社会福祉 概論 30時間	担当教員	歯科衛生士

(1) 科目の目的と講義内容

衛生行政・社会福祉の概要を理解し歯科衛生士業務を適正に実施できるよう必要な法規について十分理解できることを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

衛生行政・社会福祉に関する一般的知識講義するとともに、包括的に社会保障制度についても触れていく。また、業務に従事するにあたっての心構えについても指導していくのでしっかり学んで欲しい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版
「保健・医療・福祉の制度」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・授業態度および課題提出等を統合的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | |
|-------------------|
| 1章 わが国の医療制度と歯科衛生士 |
| 1 医療法 |
| 2 歯科医師法 |
| 3 歯科衛生士法 |
| 4 歯科技工士法 |
| 2章 医療関係職種 |
| 1 歯科医療と関わる医療関係者 |
| 2 保健師助産師看護師法 |
| 3 臨床検査技師に関する法律 |
| 4 診療放射線技師法 |
| 5 言語聴覚士法 |
| 6 薬剤師法 |
| 3章 その他の関係法規 |
| 1 地域包括ケアシステム |
| 2 地域保健に関する |
| 3 歯科口腔保健の推進に関する法律 |
| 4 薬事に関する法規 |
| 5 その他の衛生法規 |
| 4章 社会保障 |
| 1 社会保険 |
| 2 社会福祉 |
| 5章 医療の動向 |
| 1 国民の健康状態と受療状況 |
| 2 医療施設 |
| 3 医療従事者 |
| 4 国民医療費 |

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	歯科衛生士概論 30時間	担当教員	歯科衛生士

(1) 科目の目的と講義内容

専門科目として「歯科衛生士概論」を学ぶ。

歯科衛生士教育開始当初に行い歯科保健医療の概念を会得するとともに歯科衛生士としての心構えを持てることを目的とする。

講義を通し、歯科衛生士の意義を十分に理解してほしい。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

医療従事者として医療チームの一員であることを自覚し、患者から信頼される専門職として活躍するために努力してほしい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「歯科衛生士学総論」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を実施し、授業出席率受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が 85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | | |
|----|-----------------------|
| 1章 | 歯科衛生士学とは |
| 2章 | 歯科衛生の歴史 |
| 3章 | 歯科衛生活動のための理論 |
| 4章 | 歯科衛生過程 |
| 5章 | 歯科衛生士法と歯科衛生業務 |
| 6章 | 歯科衛生士と医療倫理 |
| 7章 | 歯科衛生士の活動と組織 |
| 8章 | 海外における歯科衛生士 |
| 付1 | 歯科衛生士と関わる専門職 |
| 付2 | 歯科衛生士法指定規則教育内容 |
| 付3 | 国際歯科衛生士連盟 (IFDH) 倫理綱領 |
| 付4 | 歯科衛生士の倫理綱領 |
| 付5 | 歯科衛生士法 |

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	障害者歯科学 30時間	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

専門分野科目として障害者歯科学を学ぶ。
 障がい者の特質を理解し、歯科治療時の対応、口腔管理について学ぶことを目的とする。
 障害者への歯科的支援に対する知識、技術を習得する。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家試験

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。
 医療・保健における支援の専門性、関与する職種間の連携を図りながら歯科医療領域について学んでほしい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版
 「障害者歯科学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・授業態度および課題提出等を統合的に判断し評価する。
 ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | |
|---------------------------|
| 1章 障害の概念 |
| 2章 歯科医療で特別な支援が必要な疾患 |
| 3章 障害者の歯科医療と行動調整 |
| 4章 健康支援と口腔衛生管理 |
| 5章 リスク評価と安全管理 |
| 6章 摂食嚥下リハビリテーションと歯科衛生士の役割 |
| 7章 地域における障害者歯科 |
| 8章 障害者歯科における歯科衛生過程 |

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名	歯科臨床概論	担当教員	歯科医師
年間授業時数	15時間		

(1) 科目の目的と講義内容

専門科目の「臨床歯科医学」の領域として歯科臨床概論を学ぶ。

歯科医療の概要を学び、その診療補助の基礎となる知識を得ることを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施するが適宜、実習も取り入れていく。

臨床の基礎となる科目なので、真剣に授業に取り組んで欲しい。

(4) テキスト

医歯薬出版

歯科衛生士のための「歯科臨床概論」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

I 編 歯科診療と歯科診療所

- 1 章 歯科診療とは
- 2 章 歯科診療所
- 3 章 歯科診療における業務

II 編 歯科診療の流れ

- 1 章 ライフステージと歯科診療
- 2 章 歯科診療で行うこと
 - 1 診査・検査・前処置
 - 2 小児歯科
 - 3 歯科矯正
 - 4 口腔外科
 - 5 歯科保存
 - 6 歯周治療
 - 7 歯科補綴

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	小児歯科学 30時間	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

専門科目の「臨床歯科医学」の領域として小児歯科学を学ぶ。

小児歯科学の発達段階と口腔の変化を理解し、口腔衛生指導と食生活指導を学ぶことを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

小児歯科診療における知識を習得し、保護者における口腔衛生指導ができること。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版
「小児歯科学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | |
|--|
| <p>I 編 小児歯科診療の基礎知識</p> <p>1 章 小児歯科学概論</p> <p>2 章 心身の発育</p> <p>3 章 小児の生理的特徴</p> <p>4 章 顔面頭蓋の発育</p> <p>5 章 歯の発育とその異常</p> <p>6 章 歯列・咬合の発育と異常</p> <p>7 章 小児の歯科疾患</p> <p>8 章 小児虐待</p> <p>II 編 小児歯科診療の実際と歯科衛生士の役割</p> <p>1 章 小児期の特徴と歯科的問題点</p> <p>2 章 小児歯科における患者との対応法</p> <p>3 章 小児歯科における診療体</p> <p>4 章 障害児の歯科治療</p> <p>5 章 う蝕予防</p> <p>6 章 小児の口腔健康管理</p> <p>7 章 歯科診療室と器材の管理</p> |
|--|

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	歯科放射線学 15時間	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

専門科目の「臨床歯科医学」の領域として歯科放射線学を学ぶ。

歯科医療におけるエックス線の果たす役割、仕組み、管理等を学ぶことを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

エックス線の意義、撮影技術、画像の見方などを学び、放射線に関する正しい情報を理解する。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「歯科放射線学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | | |
|----|-----------------|
| 1章 | 放射線と歯科医療 |
| 2章 | 口内法エックス線撮影 |
| 3章 | パノラマエックス線撮影法 |
| 4章 | 歯科用コーンビームCT |
| 5章 | その他の画像検査法 |
| 6章 | 歯科エックス線画像の観察 |
| 7章 | がんの放射線治療と口腔健康管理 |

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名 年間授業時数	歯科補綴学 30時間	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

歯科補綴学の概要を学びその診療補助の能力を身に付けられることを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。
広い範囲に及ぶ知識と専門技術の修得を要される為、歯科補綴臨床におけるの歯科診療補助範囲を考慮しながら講義を進めていく。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版
「歯科補綴学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が 85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | |
|-------------------------|
| I 編 補綴歯科治療の基礎 |
| 1 章 歯科補綴の概要 |
| 2 章 補綴歯科治療の基礎知識 |
| II 編 補綴歯科治療の実際と歯科衛生士の役割 |
| 1 章 補綴歯科治療における検査 |
| 2 章 クラウン・ブリッジ治療 |
| 3 章 有床義歯治療 |
| 1 全部床義歯治療 |
| 2 部分床義歯 |
| 4 章 インプラント治療 |
| 5 章 特殊な口腔内装置を用いる治療 |
| 1 顎顔面補綴治療 |
| 2 構音・嚥下機能の補助治療 |
| 3 顎関節症とブラキシズムの治療 |
| 4 スポーツ外傷の予防 |
| 5 睡眠時無呼吸症候群の歯科的治療 |
| 6 章 補綴歯科治療における器材 |

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名 年間授業時数	口腔外科学 30時間	担当教員	歯科医師

(2) 科目の目的と講義内容

口腔外科学・歯科麻酔学の概要を学び、その診療補助の能力を習得することを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は一斉授業を基本に実施していくが診療補助の範囲を考慮しながら講義していく。医療専門用語が多く出てくるので、しっかり理解して欲しい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「口腔外科学・歯科麻酔学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

I 編 顎口腔領域の疾患
1章 口腔外科の概要
2章 先天異常と発育異常
3章 損傷
4章 口腔粘膜疾患
5章 炎症
6章 嚢胞
7章 腫瘍および腫瘍類似疾患
8章 顎関節疾患
9章 唾液腺疾患
10章 神経系疾患
11章 血液疾患
12章 口腔心身症
II 編 口腔外科診療の実際
1章 診察と診断
2章 歯科診療で問題となる全身疾患
3章 口腔外科手術
4章 手術の基本手技
5章 口腔外科小手術
III 編 歯科治療と麻酔
1章 歯科麻酔学と患者管理
2章 局所麻酔
3章 精神鎮痛法
4章 全身麻酔
5章 緊急時の対応
IV 編 歯科衛生士が担う周術期の口腔健康管理
1章 周術期における口腔健康管理（総論）
2章 周術期における口腔健康管理の実際（各論）

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名 年間授業時数	矯正歯科学 30時間	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

歯科矯正学の概要を学び、その診療補助の能力を習得することを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。項目によっては診療補助の範囲も含まれる。現代では歯科矯正治療に対するニーズが高まってきているので関心をもって授業に臨んで欲しい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版
「歯科矯正学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

講義計画

I 編	矯正歯科治療の基礎
1章	歯科矯正学概論
2章	成長発育
3章	咬合
4章	診査と診断
5章	矯正歯科治療における生体力学と生体反応
6章	矯正歯科治療と装置
7章	矯正歯科治療の実際
8章	矯正歯科治療に伴うリスクとへの対応
II 編	矯正歯科治療と歯科衛生士の役割
1章	矯正歯科治療に用いる器材と使用手順
2章	口腔筋機能療法 (MFT)
3章	矯正歯科治療における口腔衛生管理と指導
4章	矯正歯科治療に関わる歯科衛生の実践

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	歯内療法・保存学 30時間	担当教員	歯科医師

(1) 科目の目的と講義内容

歯科保存修復学の概要を学び、その歯科診療補助の能力を得ることを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施するが、項目によっては診療補助の範囲を考慮しながら進めていく。保存治療に関する器具等は示説していく。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「保存修復学・歯内療法学」

「歯周病学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・授業態度および課題提出等を総合的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

I編	歯の保存療法とは
1章	歯の保存療法の種類
2章	歯および歯周組織の検査
II編	保存修復
1章	保存修復の概要
2章	直接法修復
3章	歯の漂白
4章	間接法修復
5章	補修修復
6章	保存修復における歯科衛生士の役割
III編	歯内療法
1章	歯内療法の概要
2章	歯髄保存療法
3章	歯髄除去療法
4章	根管治療、根管充填
5章	外科的歯内療法
6章	歯の外傷
7章	歯内療法における安全対策
8章	歯内療法における歯科衛生士の役割

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名 年間授業時数	高齢者歯科 30時間	担当教員	歯科医師 歯科衛生士

(1) 科目の目的と講義内容

高齢者歯科の概要を学び、その歯科診療補助の能力を得ることを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施するが、項目によっては摂食嚥下リハビリテーションの範囲を考慮しながら進めていく。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「高齢者歯科学」

医歯薬出版

「 歯科衛生士のための摂食嚥下リハビリテーション」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・授業態度および課題提出等を総合的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

I編	高齢者をとりまく社会と環境
1章	高齢社会と健康
2章	高齢者の健康の関わる法制度
3章	地域包括ケアシステム
4章	高齢者の住居形態・施設および入院設備の特徴
II編	加齢による身体的・精神的変化と疾患
1章	加齢に伴う身体的機能の変化
2章	高齢者の精神・心理的变化
3章	高齢者に多い全身疾患・障害および口腔疾患
III編	高齢者の状態の把握
1章	高齢者の生活機能の評価
2章	高齢者歯科と臨床検査
3章	高齢者の栄養状態
4章	高齢者の薬剤使用
IV編	口腔健康管理
1章	高齢者の口腔健康管理のための評価
2章	健康な高齢者の口腔健康管理
3章	周術期・急性期の高齢者の口腔健康管理
4章	回復期の高齢者の口腔健康管理
5章	慢性期の高齢者への口腔健康管理
6章	終末期の高齢者への口腔健康管理
V編	高齢者に関わる医療と介護
1章	高齢者のリハビリテーションの概要
2章	在宅医療の概要
3章	訪問看護と歯科の役割
4章	訪問介護と歯科の役割
5章	訪問診療における歯科医療
VI編	高齢者に関わる歯科衛生士の実践
1章	歯科衛生士過程と実例
2章	国際生活機能分類 (ICF) の活用と事例

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名 年間授業時数	歯周病学 30時間	担当教員	歯科医師 歯科衛生士

(1) 科目の目的と講義内容

歯周病学の概要を学び、その口腔健康管理の能力を得ることを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施するが、項目によっては歯科予防処置の範囲を考慮しながら進めていく。歯周病と全身疾患の関わりを把握して欲しい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「歯周病学」

(6) 講義計画

I 編	歯周治療の基礎知識
1 章	歯周治療とは
2 章	正常な歯周組織の構造と機能
3 章	歯周病の分類と原因
II 編	歯周治療の実際
1 章	歯周治療の進め方
2 章	歯周病の検査
3 章	歯周基本治療
4 章	歯周外科治療
5 章	歯周治療として口腔機能回復治療
6 章	メンテナンス
III 編	歯周治療における歯科衛生士の業務
1 章	歯周治療における歯科衛生士の役割

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・授業態度および課題提出等を総合的に判断し評価する。ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

科・学年		歯科衛生士科 各学年	
科目名	歯科予防処置	担当教員	歯科衛生士
年間授業時数	120時間（1年）		
	120時間（2年） 30時間（3年）		

（1）科目の目的と講義内容

歯科予防処置について十分理解し、その手技を熟練していくとともに相互実習の訓練を通じて、術者との共同動作を熟練することを目的とする。

（2）目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

（3）指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施していきながら随時、実習を取り入れていく。

相互実習においては、準備および実施は慎重に行うように努めて欲しい。

（4）テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「歯科予防処置論・歯科保健指導論」

「歯周病学」

（5）成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

（6）講義計画

- | |
|----------------------|
| I 編 総論 |
| 1 章 歯科予防処置の概要 |
| 1 予防の概念 |
| II 編 歯科予防処置の基礎知識 |
| 1 章 口腔の基礎知識 |
| 2 章 う蝕と歯周病の基礎知識 |
| III 編 歯科予防処置各論 |
| 3 章 歯科衛生介入としての歯科予防処置 |
| I スケーリング・ルートプレーニング |
| 1 特殊スケーラー操作 |
| 2 超音波スケーラー操作 |
| 3 歯周ポケット測定 |
| II 歯面研磨・歯面清掃 |
| II 口腔保健管理 |
| ① 齲蝕予防処置法の基礎 |
| ② フッ化物局所応用 |
| ③ 鍍銀法およびフッ化ジアミン銀応用 |
| ④ 小窩裂溝填塞 |
| ⑤ 齲蝕活動性試験等 |
| ⑥ 集団齲蝕予防処置 |

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名	栄養指導	担当教員	管理栄養士 歯科衛生士
年間授業時数	30時間		

(1) 科目の目的と講義内容

専門科目の「歯科保健指導論」の領域として栄養指導学を学ぶ。

栄養学の概要を学び、歯科保健指導及び歯科衛生教育を適切に行うのに必要な栄養と食事指道について十分理解することを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

調理実習も取り入れながら、実践で役立つ実学として学んで欲しい。

グループ単位で学習させるといった形式をとることもある。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「栄養と代謝」

「歯科保健指導論」

その他参考文献は適宜紹介する。

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

I編 生命活動の概要

- 1章 生体の構成要素
- 2章 生体における化学反応
- 3章 糖質と脂質の代謝
- 4章 タンパク質とアミノ酸の代謝
- 5章 生体における恒常性の維持

II編 歯と口の生化学

- 1章 歯と歯周組織の生化学
- 2章 硬組織の生化学
- 3章 唾液腺の生化学
- 4章 プラークの生化学

III編 栄養の基礎

- 1章 栄養の基礎知識
- 2章 食事摂取基準
- 3章 栄養素の働き

IV編 食生活と食品

- 1章 食生活と健康
- 2章 食べ物と健康

災害時の非常食実習

科・学年		歯科衛生士科 1・2年	
科目名	歯科保健指導法 60時間（1年）	担当教員	歯科衛生士
年間授業時数	120時間（2年） 30時間（3年）		

(1) 科目の目的と講義内容

専門科目の「口腔保健学」の領域として歯科保健指導論を学ぶ。

歯科保健指導および歯科衛生教育の基礎的技法を習熟し、臨床および公衆衛生活動に十分対応し得る能力を養うことを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

適宜、実習を取り入れていくが実習においては口腔衛生学および栄養指導との連携をとりながら進めていく。歯科保健指導は歯科衛生士業務の中での大変重要な役割となることをしっかり把握し臨んで欲しい。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「歯科保健指導論・歯科予防処置論」

医歯薬出版 「事例でわかる歯科衛生過程」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

I編 総論
1章 歯科保健指導論の概要
II編 歯科保健指導の基礎知識
3章 食生活指導のための基礎知識
4章 保健行動支援のための基礎知識
III編 歯科保健指導論各論
1章 歯科衛生過程の進め方
2章 歯科衛生アセスメントとしての情報収集と情報処理
4章 歯科衛生介入としての歯科保健指導
IV編 対象者別の歯科衛生介入
1章 ライフステージに対応した歯科衛生介入
2章 配慮を要する者への歯科衛生介入
V編 地域歯科保健活動における健康教育
1章 地域歯科保健活動における健康教育
2章 地域歯科保健活動フィールド
歯科保健指導実習
1 口腔観察
2 ブラッシング指導法
3 医療面接
4 訪問口腔衛生指導法実習
5 歯科衛生過程

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	歯科材料・歯科機器 30時間	担当教員	歯科衛生士

(1) 科目の目的と講義内容

歯科衛生士の現場において、歯科器機の具体的な形状・名称・用途を正しく理解し、事故防止を含めた取り扱い上の諸注意をわきまえ、加えて歯科医療従事者の常識としての歯科材料の知識の習得を目指す。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施していくが診療補助の範囲を考慮しながら、安全管理及び患者に対して理解しやすい説明ができるよう講義していく。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「歯科材料」・「歯科機器」

「歯科診療補助論」・「歯科保存学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的に行い、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

歯科機器

- 1章 歯科診療における機器の概説
- 2章 一般診療用機器
- 3章 歯科衛生に関わる機器
- 4章 検査・診断・治療用機器
- 5章 歯科技工士用機器

I編 歯科材料の基礎知識

- 1章 歯科材料と歯科衛生士
- 2章 歯科材料の基礎知識

II編 歯科材料の種類と特性

- 1章 歯科衛生に関わる材料
- 2章 印象材
- 3章 模型用材料
- 4章 合着材・接着材
- 5章 成形修復
- 6章 仮封材
- 7章 暫間修復材と仮着用セメント
- 8章 ワックス
- 9章 金属
- 10章 セラミック
- 11章 その他の歯科材料

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名 年間授業時数	臨床検査法 30時間	担当教員	臨床検査技師 有資格者

(1) 科目の目的と講義内容

医療業界における臨床検査の種類と方法について学習し、併せて疾病を伴う患者に対するケアについて知識の習得を目指す。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

臨床現場における検査などの実態について学び、臨地実習へ活かしていく。

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版
「臨床検査」

(5) 成績評価の方法・基準

実習施設においての、出欠状況・実習態度・実習業務においての、理解力・実践力について各実習施設の指導教官が評価をしていく。

ただし、歯科衛生士国家試験の受験資格として必須である為所定の時間に満たない場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|---------------|
| 1章 | 臨床検査と歯科衛生士の役割 |
| 2章 | 生理機能検査 |
| 3章 | 血液学的検査 |
| 4章 | 感染症の検査 |
| 5章 | 肝機能検査 |
| 6章 | 腎機能の検査 |
| 7章 | 糖尿病の検査 |
| 8章 | 代謝・内分泌疾患の検査 |
| 9章 | 免疫・血清学的検査 |
| 10章 | 病理的検査 |
| 11章 | 画像検査 |
| 12章 | 口腔領域の臨床検査 |

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名	感染予防学	担当教員	歯科衛生士
年間授業時数	15時間		

(1) 科目の目的と講義内容

専門科目の「歯科診療補助論」の領域として感染予防学を学ぶ。

感染予防に関する知識を取得し、その基礎的実技を熟知し、臨床の場に十分対応し得る能力としていく事を目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

適宜、実習を取り入れていく

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「歯科診療補助論」

その他参考文献は適宜紹介する。

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

1

科・学年		歯科衛生士科 各学年	
科目名	歯科診療補助	担当教員	歯科医師 歯科衛生士
年間授業時数	120時間(1年)		
	120時間(2年)		
	30時間(3年)		

(1) 科目の目的と講義内容

専門科目の「歯科診療補助論」の領域として歯科診療補助を学ぶ。

歯科診療補助に関する知識を取得し、その基礎的実技を熟知し、臨床の場に十分対応し得る能力としていく事を目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

適宜、実習を取り入れていく

(4) テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「歯科診療補助論」・「歯科保存学」

「歯科補綴学」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的 to 実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

1. 歯科材料の基礎知識
2. 模型用材料取り扱い
3. 歯科用材料取り扱い
4. 歯科用機器の仕組みと取り扱い
5. 歯科用各種小器具取り扱い
6. 臨床検査法の基礎及び器具取り扱い
 - ア) 微生物検査
 - イ) 血清学的検査
 - ウ) 血液学的検査
 - エ) 病理学的検査
 - オ) 生化学的検査
 - カ) 生理学的検査
7. 歯科診療共同動作の基礎知識
8. 歯科診療共同動作実習
(エックス線撮影補助実習を含む)
9. 心身障害(児)者等介助
10. エックス線フィルム現像及び整理
11. 各科特殊材料取り扱い

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名 年間授業時数	摂食機能療法 30時間（2年）	担当教員	歯科医師 歯科衛生士

（1）科目の目的と講義内容

専門科目の「歯科診療補助論」の領域として摂食機能療法を学ぶ。

摂食嚥下リハビリテーションに関する知識を取得し、臨床の場に十分対応し得る能力としていく事を目的とする。

（2）目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

（3）指導方法及び学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に実施する。

適宜、実習を取り入れていく。

（4）テキスト

歯科衛生学シリーズ 医歯薬出版

「高齢者歯科」

医歯薬出版 歯科衛生士のための

「摂食嚥下リハビリテーション」

（5）成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

（6）講義計画

1. 歯科衛生士と摂食嚥下リハビリテーション
2. リハビリテーションと摂食嚥下リハビリテーション
3. 摂食嚥下障害者歯科への口腔管理と制度の理解
4. 摂食嚥下機能のメカニズム
5. 咬合および咀嚼機能の管理と評価
6. 栄養管理
7. リスクマネジメント
8. 病態別摂食嚥下障害
9. 摂食嚥下の評価
10. 摂食嚥下リハビリテーションと口腔衛生管理
11. 摂食嚥下訓練
12. 歯科衛生士が行う摂食嚥下リハビリテーションの基本

科・学年		歯科衛生士科 1・2・3年	
科目名	臨地・臨床実習	担当教員	歯科医師 歯科衛生士
年間授業時数	45時間 (1年)		
	270時間 (2年)		
	585時間 (3年)		

(1) 科目の目的と講義内容

歯科臨床・公衆衛生および高齢者施設の現場において、円滑に業務を行う能力を身につけることを目的とする。

全て校外実習とし、歯科医療機関および高齢者施設・保育園において見学及び実習とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科衛生士国家資格

(3) 指導方法及び学生に期待すること

実習は原則として指定された臨床・臨地実習施設にて行う。実習に当たっては、指導教官である歯科医師及び施設長の指示のもとで行う。

貴重な実習期間であること自覚し、責任をもって臨んで欲しい。

(4) テキスト

臨床実習ノート

(5) 成績評価の方法・基準

実習施設においての、出欠状況・実習態度・実習業務においての、理解力・実践力について各実習施設の指導教官が評価をしていく。

ただし、歯科衛生士国家試験の受験資格として必須である為所定の時間に満たない場合は不可とする。

(6) 講義計画

1. 基本姿勢
 - ①身だしなみ
 - ②接遇・礼儀・言葉遣い
 - ③医療人としての心構え
 - ④自己の健康管理
 - ⑤秘密の厳守
 - ⑥実習上の限界と自覚
 - ⑦積極性
 - ⑧協調性
2. 受付業務
 - ①受付対応
 - ②受付事務
 - ③文書の発行
3. 歯科診療の介助
 - ①チェアサイドの介助
 - ②歯科材料の取り扱い
4. 歯科予防処置
 - ①歯石除去
 - ②う蝕予防処置
5. 歯科診療の補助
6. 歯科保健指導
7. 診療室の管理
 - ①環境整備（清掃）
 - ②滅菌と消毒
 - ③薬品の取り扱い
 - ④医療廃棄物

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名 年間授業時数	情報リテラシー 30時間	担当教員	情報処理 有資格者

(1) 科目の目的と講義内容

初心者を含め、級取得者もさらに上級を目指す事を目的とする。

(2) 目指す検定・資格

文書処理能力検定 3級・2級

情報処理技能検定 3級・2級

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

文書処理ワークブック 4・3・2級

表計算ワークブック 4・3・2級

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

文書処理能力検定 (Word)

1. タイピング練習
2. Word の特徴と文字ずれ
3. 基本的な編集機能と文字ずれ
4. 社内文書を作成する
5. 社外文書を作成する
6. 見やすい図表を作成する
7. 検定対策

情報処理技能検定 (Excel)

1. 4級問題を用いながら表計算・基礎
2. 3級問題練習
3. 2級問題練習

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	コミュニケーション 概論 15時間	担当教員	歯科衛生士

(1) 科目の目的と講義内容

選択必修分野の基礎分野として、患者さん接するためのコミュニケーションを学ぶ。

(2) 目指す検定・資格

なし

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に講義形式で行う。
臨床の現場にて対応できることを期待する。

(4) テキスト

医歯薬出版
「デンタルスタッフのためのクリニカルマナー」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | |
|----------------------------|
| 1章 歯科医療従事者としての心構え |
| 2章 応対の基礎知識 |
| 3章 歯科医院のクリニカルポイント |
| 4章 対象別・状況別対応（リスクマネジメント） |
| 5章 院内でのクリニカルマネジメント |
| 6章 院内での情報共有 |
| 7章 歯科訪問診療のクリニカルポイント |
| 8章 医療保険制度の概要と仕組み |
| 付録 |
| ①処方せんの書式例 |
| ②診断書の書式例 |
| ③歯科技工指示書の書式例 |
| ④産業廃棄物管理票の書式例 |
| ⑤患者紹介状の書式例 |
| ⑥来院報告書の書式例 |
| ⑦歯科診療録の書式例 |
| ⑧領収書の書式例 |
| ⑨診療報酬明細書 |
| ⑩歯科の診療録及び報酬明細書に使用できる名称について |

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 (年間授業時数)	看護学概論 15時間	担当教員	歯科衛生士

(1) 科目の目的と講義内容

選択必修科目において基礎的な専門知識を身に付けることを目的とする。

病院において歯科衛生士の役割を学ぶ。

(2) 目指す検定・資格

なし

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行う。

全身における口腔管理と予防の重要性を学ぶ。

(4) テキスト

医歯薬出版

「歯科衛生士のための看護学大意」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- 1 病院における歯科衛生士の役割
 - 2 看護の概念
 - 3 歯科衛生士が知っておくべき看護術
 - 4 歯科衛生士に必要な看護実務
 - 5 地域医療活動における歯科衛生士の役割
- 付 関係法令

科・学年		歯科衛生士科 1年	
科目名 年間授業時数	隣接医学・救急蘇生法 30時間	担当教員	歯科医師 歯科衛生士

(1) 科目の目的と講義内容

選択必修科目において専門知識を身に付けることを目的とする。

隣接医学について歯科衛生士の役割を学ぶ。
救急蘇生法を身に付ける。

(2) 目指す検定・資格

なし

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に講義形式で行うが、適宜、実技等を取り入れていく
全身疾患について学び、口腔健康管理と結びつけてほしい。

(4) テキスト

医歯薬出版

「 歯科衛生士のための全身疾患ハンドブック」

(5) 成績評価の方法・基準

期末における筆記試験を定期的実施し、授業出席率・受講態度及び課題提出等を総合的に判断し評価する。

ただし、出席率が85%を下回る場合は不可とする。

(6) 講義計画

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 代謝内分泌疾患 2 消化器疾患 3 循環器疾患 4 血液疾患 5 呼吸器疾患 6 腎・泌尿器疾患 7 免疫疾患・膠原病 8 感染症 9 神経疾患 10 精神疾患 11 がん 12 妊娠、産科・婦人科疾患 <p>付録</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 知っておきたい検査値一覧 ② 紹介状・照会状について知ろう ③ 医療面接のポイント ④ 各種モニター・バイタルの見方について ⑤ 救急救命について |
|--|

科・学年		歯科衛生士科 2年	
科目名	歯科医療事務	担当教員	医療事務管理士 有資格者
年間授業時数	30時間		

(1) 科目の目的と講義内容

保健診察における、診療の明細書（レセプト）の作成から提出までの流れを学び、診療機関での保険請求業務を行えることを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

歯科医療事務管理士

(3) 指導方法および学生に期待すること

授業は、一斉授業を基本に講義形式で行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れていく

(4) テキスト

歯科医療事務テキスト

(5) 成績評価の方法・基準

日本医療教育財団の認定試験を受け、資格取得を評価とする。

(6) 講義計画

1. 明細書（レセプト）作成の基本
1) レセプトの種類
2) レセプトの記載事項
2. 点数表と記載要領
1) 基本的事項
2) 基本診療料
3) 特掲診療料
3. 薬価表
4. レセプト点検
5. 総括
6. カルテ、レセプトで使用される略称